

## 平成24年11月30日臨時教育研究評議会議事要旨

日時 平成24年11月30日（金）11:00～11:22  
会場 本部管理棟第1会議室  
出席者 吉村学長（議長）、熊田、西田、本橋、中田、四反田、澤田、小川、立花、  
齊藤、今野、佐藤、志立、山本、大友、加賀谷各評議員  
欠席者 伊藤、川東、神谷各評議員  
陪席 後藤理事、榎本、池村各副学長  
監事 渡部、小林各監事

### 議事

#### 1. 職員の懲戒について

学長から、11月14日に開催した教育研究評議会において医学系研究科教授の懲戒の処分及び量定について、諭旨退職とすることが了承されたことにより、同日、懲戒の審査説明書を交付したが、同教授より11月21日に書面による陳述の請求があったので、それを受けて再度審査を行う旨の発言があった。

続いて、熊田理事から資料により、処分量定決定に至る経緯等の概略について説明後、同教授から提出された陳述書の内容について説明があった。次に、11月26日に開催した機器購入関係及びハラスメント関係の合同調査委員会において陳述書の内容の妥当性等について審議した結果、調査報告書の内容を再検討する必要性がないこと、また、処分量定を見直す必要性もないと判断したとの報告があり、前回は承いただいた「諭旨退職」とすることが妥当である旨の説明があった。

審議の結果、異議なしと認め、学長から本日同教授に対して懲戒書及び懲戒説明書を交付すること、また、その後の手続きについて発言があった。

以上